

## 一日教育委員会（教育懇談会）意見交換記録

□日時 平成22年9月9日（木） 13:30～  
□場所 身延町中富総合会館  
□出席者 103名  
          （内訳）PTA関係者                  70名  
              市町村教育委員会関係者      17名  
              その他（社会教育委員）      16名

### （意見・質問1）

- ・ 高等学校の施策を見ると、ものづくり、食・暮らしなどだけで、商業高校のものが無い。
- ・ また、県立学校には、商業高校は増穂商業しかない。県教委は商業高校について、現状、今後どう考えていくのか伺いたい。

#### →（応答：高校教育課長）

- ・ 商業高校も、地元の西島和紙を使った商品開発や、増穂商業高校での柚を使った商品販売などを行っている。

#### →（応答：新しい学校づくり推進室）

- ・ 峡南高校や塩山高校でも商業教育は行っており、甲府商業、大月短大附属高校など県内では1学年600名の定員がある。この他にも、総合学科の中で商業教育を行っている。
- ・ 工業、商業、農業などの職業教育は非常に重要である。特に商業教育は、国際化・情報化、第3次産業化がすすんでおり、社会経済のしくみや、システムを学び幅広いビジネス活動を担う人材を育成するもので、重要と考えている。今後、十分に検討していくこととしている。

### （意見・質問2）

- ・ 社会教育法13条で、補助金について社会教育委員の審議を受けて交付しなければならないという規定については、日本国憲法、地方自治法にも絡むことである。
- ・ 我々、地域の社会教育委員の審議に付され、諮問されるということ

あっても、非常に理解しにくく、なかなか難しいことである。単年度会計で、毎年補助金を出すなら、毎年審議しなければならない。

- ・ 県の方でも、審議を受けているならば、具体的にどのような内容のことをしているのか。
- ・ 社会教育法第 17 条第 2 項の中に、社会教育委員は意見を述べることができる」とあるが、具体的にどんな意見が述べられているか伺いたい。

→ (応答：社会教育課長)

- ・ 補助金の関係については、後日回答します。
- ・ 県の社会教育委員は 15 名である。2 年間にわたり提言をして頂いている。今回は「地域教育力の向上」をテーマに意見を述べて頂き、山梨県のこれからの社会教育における地域教育力についての課題、施策について、この 10 月に提言内容をまとめていただくこととなっている。
- ・ 内容は、家庭の役割、学校、地域における教育の役割などについての指摘である。

(意見・質問 3)

- ・ 社会教育関係団体に所属している。最初は 27 団体だったが、現在 21 団体で来年度は、さらに減少する。
- ・ 従来、社会教育団体と、社会教育行政は結びついており支援や援助を受けながら頑張ってきたが、行政が手をひく傾向にある。
- ・ 事務局が社会教育課にあったものが無くなり、補助金が廃止されたりしている。社会教育は必要ではないのか。県の行政はこんなことでいいのか。

→ (応答：社会教育課長)

- ・ 社会教育法では、関係団体へ支援や援助を行うとなっている。当課でも社会教育団体にお世話になり、関係を持っている。
- ・ 関係団体で組織している社会教育振興会に補助金を交付するなどしている。
- ・ 一方で、事務局が課内から無くなったりしているのも事実である。

→ (応答：教育次長)

- ・ 社会教育が大きな危機に瀕していることは、日本全国同じ状況だと聞いている。
- ・ かつては、戦後から社会教育がさかんであったが、近年、生涯学習時代に移行してから、学習活動が個々になっている。
- ・ 家庭教育や、子育て支援など、行政が支援していかなければならない対象がどんどん広がってきており、どうしても社会教育への支援は薄

まってきたてしまう。

- ・ 県としては、社会教育の位置づけは、学校教育と並んで重要と認識している。
- ・ どうしたら、社会教育を活性化できるか、金や人の支援だけではなく、どういう支援の方法がいいのか模索している状況であり、そこへは予算を付けていきたいと考えている。

**(意見・質問4)**

- ・ 県の人事管理で、2, 3年で職員が異動していくが、社会教育担当職員については、その期間では短すぎるのではないか。
- ・ 担当がころころ変わっては、ひとつの体系的なことができないのではないか。例外があっても良いのではないか。

→ (応答：総務課長)

- ・ 県や市町村は、基本的には3年程度で異動している。人事異動しても、組織として仕事しているので、ゼロからやり直すわけではない。
- ・ 積み上げたものをしっかりと引き継ぎを行っているため、人が変わればやることが全く変わってしまうということはない。

**(意見・質問5)**

- ・ 地域の教育は、地域の活性化によるところが大きいと思う。そのためには、企業之力、公民館、自分たちの力で地域を盛りあげることが重要だと思う。
- ・ 他県の地域イベントでは、中部電力の社員がスタッフを出して支援していた。
- ・ 公民館で、歌や劇をしたりすることは地域を盛り上げていると思う。こういったことを県教委はどうみているか。
- ・ 地域を自分たちの力で盛り上げようとする、例えば富士川水運を復活させようなどの取り組み、こういったことが地域の活性化につながると思う。

→ (応答：社会教育課長)

- ・ 地域の活性化につながる施策は様々あるが、本県の「やまなしの教育振興プラン」に記載されているとおり、地域と家庭の連携などの諸施策を実施している。
- ・ 公民館は、地域に各世代が集まる場所である。アジアでは日本の公民館が現在評価されている。
- ・ 県でも、公民館の活性化は地域の活性化にも繋がると考え、公民館の方々に研修会を開催しているところである。

→ (応答：高野委員)

- ・ 企業・産業は、地域社会とは切っても切れない関係であり、大企業も、中小企業も、その地域の住民との関係の中で支えられていると思う。
- ・ 近年、企業の社会的貢献を意識する風土が出てきたと思う。3年後に国民文化祭が山梨で開催される予定であるが、地域が持っている独自のものを、前に出していくことを下地に進められている。
- ・ また、産業観光という言葉が最近できている。飛騨高山の合掌造りのように、地域の人には当たり前のことでも、他の人から見たら、遠方から見に行くに値することというようなことである。
- ・ 富士川舟運も、このように全国から客が呼べるようなものとなるように、地元の企業の協力を得ながら実行できるといいと思う。
- ・ 地域は見方・考え方を変えると、非常に価値が出てくるものと思う。

→ (応答：小林委員)

- ・ 私の経営するスーパーでも、まったく利益にはならないが、近隣に食品店の無い地域のことを考え、そこへ出店している。
- ・ また、ある学校で、ペットボトルのキャップを学生が集めて、ワクチンに変える運動を行っていたので、輸送代を負担するなどしている。
- ・ こうした取り組みは、企業は地域に恩返しをしなければならないという考えに基づいている。
- ・ 就職難の時代であっても、地元の高校生を雇用し、また高齢者や、障害者の雇用など行っている。
- ・ 地域を維持していくことが企業の役割だと思っている。

(意見・質問6)

- ・ 県の教育委員会幹部は、直接、児童・生徒に働きかけをすることがあるのか、もっと接するべきではないか。県の偉い人が来れば、子どもも理解できると思う。
- ・ 義務教育は、中学で終わるが、挨拶が出来ないなど、とても質が悪く、中学を卒業させるべきでは無いという者もいる。義務教育なので退学はないが、ある一定の線まで達しない者は、卒業させずに落第させることが必要だと思うが、実際そういった生徒はいるのか。
- ・ 南部町では、特別支援学校のスクールバスが来ない。このため、父兄が毎日身延町のバス停まで連れていかなければならない。  
南部町も山梨県なので、同じ扱いをしてほしい。バスを延長させてほしい。

→ (応答：義務教育課長)

- ・ 児童・生徒へ直接働きかけることについては、公立の小・中学校は市町村教育委員会が管轄しており、県の教育委員会幹部が接することは

あまり無いのが現状である。市町村教育委員会を通して、というシステムになっている。

- ・ しかし、学校の方から県教委に要請などしていただき、機会を作っていただければ、もちろん対応させていただきたい。
- ・ 中学生の卒業時の状態については、学校で一生懸命育てても、挨拶が出来なかったり、コミュニケーション能力が不足している子どももいる。
- ・ しかし、中学生で落第と言うことは現実的に難しい。病気でそうなる子どもはいるが、社会の現状を考えると、落第（正しくは「現級留置」という。）履歴があると、その後の進路のことが懸念される。
- ・ 子どもの先のことを考え、特別な場合を除き、落第措置はしていない状況である。

→（応答：新しい学校推進室長）

- ・ ふじかわ分校には、19名の児童・生徒が在籍し、スクールバス1台で運用しており、運行時間等からこれ以上の延長は困難である。
- ・ 南部町の児童・生徒は、これまで、町の福祉バスを使用していたが、これが無くなるということなので、保護者と相談し、タクシーによる送迎に切り換えることとし、就学奨励費の活用により、経済的負担をかけないようにした。